

11 / 14 (木) の発表



ウポポイ  
NATIONAL AOMORI MUSEUM and ZASSHI  
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 11月14日(木) 20時45分

発表項目 (行事名)	令和元年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	本日14日、道人事委員会の給与勧告の取扱い等について、職員団体との最終交渉を終えました。詳細は別紙のとおり。		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 (場所)	同時レク	

担当 (連絡先)	総務部人事局人事課給与グループ (担当者: 大西) TEL ダイヤルイン 011-204-5026 内線 22-155		
-------------	---	--	--

## 令和元年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果

本日(14日)、本年の道人事委員会の給与勧告に係る取扱いや旅費制度の見直しについて、職員団体との最終交渉を終え、次のとおり関係条例案を第4回定例会に提案する予定です。

### ○ 給与勧告の取扱い

北海道人事委員会の勧告を踏まえた改正

【本年度の改正内容】(実施時期：平成31年4月1日)

- 1 給料表：給料月額の上上げ  
初任給について、大卒+1,500円、高卒+2,000円  
若年層について、所要の改定
- 2 期末・勤勉手当：年間支給月数の引上げ  
4.45月 → 4.50月 (+0.05月) ※ 引上げ分は勤勉手当に配分

【令和2年度の改正内容】(実施時期：令和2年4月1日)

- 1 住居手当：手当の支給対象となる家賃額の下限と手当額の上限を引上げ  
家賃額の下限 12,000円 → 13,000円 (+1,000円)  
手当額の上限 27,000円 → 28,000円 (+1,000円)

■ 令和元年第4回定例道議会に提案予定の条例案

・ 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

### ○ 旅費制度の見直し

近年の人事異動における引越料金の高騰や職員の旅行実態、他都府県の状況等を踏まえた改正

【主な改正内容】(実施時期：令和2年4月1日)

- 1 赴任旅費：移転料(引越料金)の見直し  
移転する距離に応じた定額支給を見直し、一定の上限額の範囲内での実費支給
- 2 出張旅費：日当の見直し  
日当 2,200円 → 旅行雑費 1,100円 宿泊雑費 1,100円

■ 令和元年第4回定例道議会に提案予定の条例案

・ 北海道職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案